

土・日曜日も印鑑登録を行っています

午前8時30分～午後0時15分

印鑑証明は、不動産の登記や自動車登録のほか権利義務の発生や変更などに必要で、たいへん重要な書類です。そのため、印鑑の登録や証明書の発行に際し、本人確認の手続きなどが厳格になっています。

あなたの大切な財産を守るために必要な手続きですので、ご理解をお願いします。

申請資格 市内在住の15歳以上の方
※登録できる印鑑は1人1個かぎり

手数料 ・印鑑登録手数料…1件 50円
・印鑑登録証明書…1通200円

登録できない印鑑

- ・氏名に関係ない文字がある印鑑
- ・家族のなかでほかの方が登録に使用している印鑑
- ・欠けていたり、すりへっている印鑑
- ・ゴム印
- ・一辺の長さが8mmの正方形に収まる印鑑
- ・一辺の長さが25mmの正方形に収まらない印鑑

登録方法 登録する印鑑をかみならず持参してください。
登録手続は下図参照

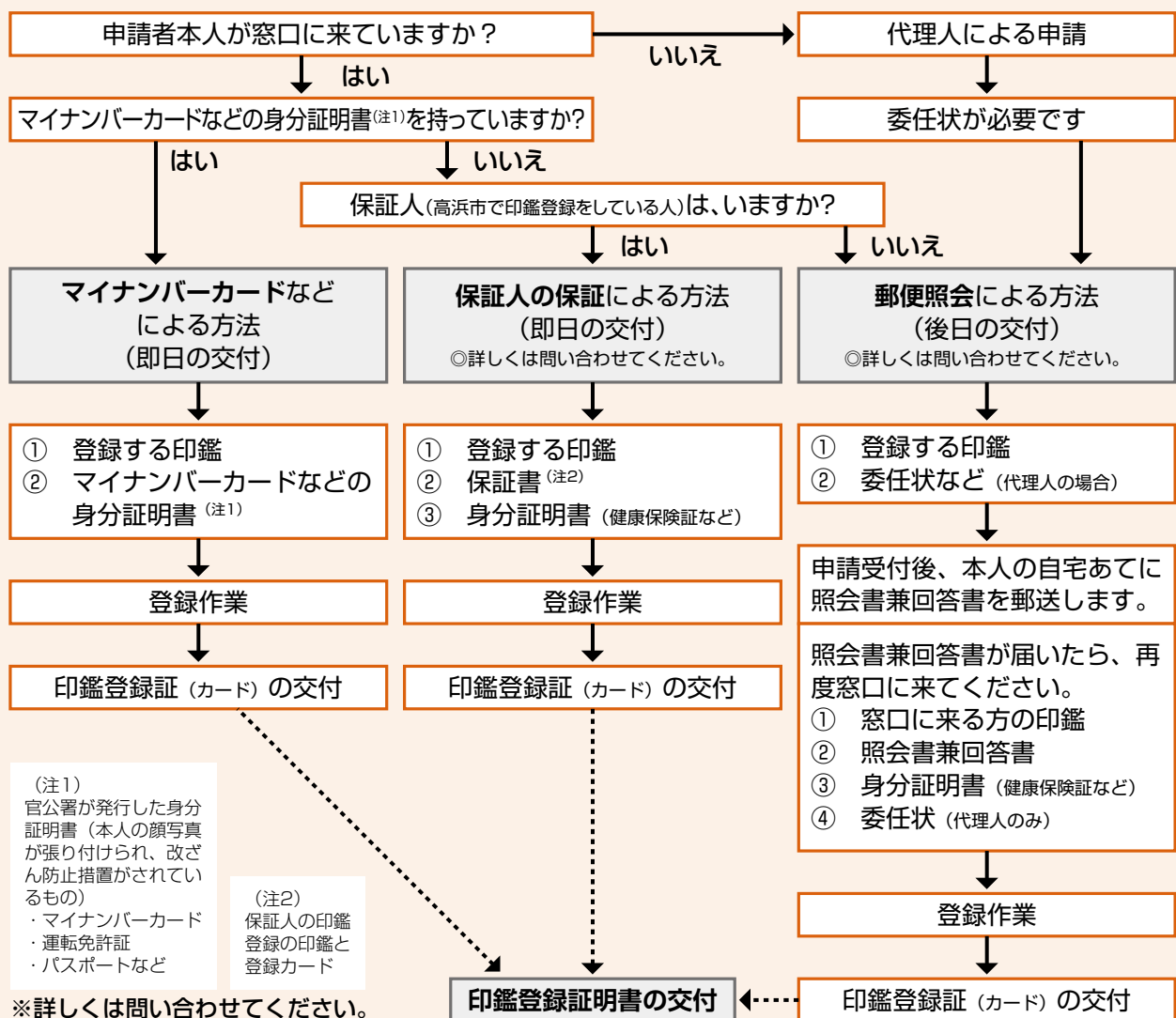
登録窓口 市役所1階 ②番窓口

登録日時 ・平日（祝日と重ならない月～金曜日）
午前8時30分～午後5時15分

・土・日曜日
午前8時30分～午後0時15分

注）年末年始（12月29日～1月3日）
と祝日（土・日曜日以外）は休みです。

<印鑑登録の方法>



(注1) 官公署が発行した身分証明書（本人の顔写真が張り付けられ、改ざん防止措置がされているもの）
・マイナンバーカード
・運転免許証
・パスポートなど

(注2) 保証人の印鑑登録の印鑑と登録カード

※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）